

全国セルフ東日本大震災対策本部活動報告Ⅲ

〈2011.12.20〉

《発行》 全国セルフ東日本大震災対策本部

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内

全国社会就労センター協議会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL:03-3581-6502 FAX:03-3581-2428

E-MAIL:info@selp.or.jp URL:<http://www.selp.or.jp/>

平成 23 年 3 月 11 日に発生いたしました東日本大震災は、多くの人の尊い人命を奪うとともに、甚大な被害をもたらしました。この災害により、多くのセルフ施設・事業所、関係者の皆様も被災されました。亡くなられた方々に慎んで哀悼の誠を捧げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申しあげます。

全国社会就労センター協議会は日本セルフセンターとの合同(以下「全国セルフ」)で「全国セルフ東日本大震災対策本部」(本部長・近藤正臣セルフ協会長、副本部長・川俣日本セルフ協会長、以下対策本部)を設置、様々な被災地支援活動が行ってまいりました。活動状況は、セルフ通信速報、ホームページ等で随時お伝えしてまいりましたが、震災発生から 9 か月間経った取り組みをあらためて整理・報告します。

1 全国セルフ東日本大震災対策本部

対策本部は震災発生の翌日の 3 月 12 日に発足し、これまでに 6 回開催しました。当初対策本部はセルフ協常任協議員・顧問、日本セルフセンター常任理事・顧問で構成されていましたが、対応の即応性を図るため 6 月 1 日からはセルフ協及び日本セルフセンターの正副会長で構成するように改組しました。対策本部の開催状況は以下のとおりです。

会議	開催日	主な協議・決定事項
第 1 回	3 月 23 日(水)	○緊急物資支援(提供の呼びかけ、物資集約拠点の決定、被災地への輸送方法等について) ○義捐金募集 ○活動資金の捻出(セルフ協 750 万円、日本セルフセンター 250 万を拠出。セルフ協 750 万円は積立金の取り崩しによる) ○支援活動は全社協・施設協連絡会や日本障害者フォーラム(以下、JDF)と連携して行う
第 2 回	4 月 5 日(火)	○対策本部の組織・役割の決定 ○対策本部要綱の決定
第 3 回	4 月 19 日(火)	○被災アンケート調査の実施の決定 ○JDF の被災地支援人員派遣事業への積極的な協力を確認 ○義捐金の中間配分の実施

第4回	5月9日(月)	○被災状況確認 ○物資支援・人的支援・義捐金配分の状況確認 ○計画停電への対応
第5回	7月13日(水)	○節電キャンペーンの入選作品の選考 ○義捐金の配分状況の確認
第6回	9月13日(火)	○義捐金の再配分 ○活動支援金の支出状況の確認 ○東日本大震災における被災地支援功労者表彰

また平成23年12月20日現在における対策本部の収入・支出（義捐金を除く）は下記のとおりです。

単位：円

収入の部	
セルプ協からの拠出金	7,500,000
日本セルプセンターからの拠出金	2,500,000
会員施設から寄せられた活動支援金	2,740,271
収入合計	12,740,271
支出の部	
旅費（JDF派遣旅費）	4,925,962
旅費（対策本部）	1,986,020
旅費（支援物資搬送）	833,104
対策本部経費（会議費・賃借料・印刷製本費・通信費・その他）	1,006,714
支出合計	8,751,800
収支差（12,740,271円－8,751,800円）	3,988,471

JDF派遣旅費とは、JDFみやぎ支援センターとその活動に参加される方（以下、支援員）の所在地との往復に要する旅費のことです。上の表をご覧くださいとおわかりになりますように11月末現在においてJDF派遣旅費が支出の半分以上を占めています。

2 被災地人員派遣

JDFならびに全社協・社会福祉施設協議会連絡会からの要請を受け、会員施設から、多くの職員を派遣いただき、被災地支援活動を進めてきました。

具体的な活動内容等は以下の通りです。

【日本障害フォーラム（JDF）】

JDFとは、「アジア太平洋障害者の十年」（第2次）を契機にして障害者の権利擁護と日本の障害者施策の推進を目的に設立された障害者団体を中心としたネットワークです。全国セルプはそのネットワークのなかの団体の一つです。

JDFでは被災された在宅の障害者および障害者支援事業所の支援を目的に福島県・宮城県に「支援センター」を開設し、全国から支援員を募りました。セルプ協はこのJDFの被災地支援活動に参加することを対策本部において決定しました。

セルプ協は宮城県の支援を担当することになり、その拠点であるみやぎ支援センターに199人(延べ1807人日)を派遣しました(11月30日現在)。

みやぎ支援センターは当初は、仙台ワークキャンパスに設置されましたが、5月1日に仙

台市の萩の郷第二福寿苑、さらに8月13日からは遠田郡涌谷町に移転、12月からは仙台市障害者福祉センターに移っています。また、4月28日から9月30日までは登米市に北部支援センターを設置、この震災で特に被害の大きかった地域である、南三陸町や気仙沼市の支援活動を効率的に行うための拠点となりました。

支援活動は避難所やご自宅で生活させている障害者のニーズ把握と障害者支援事業所の被災状況の確認から始まりました。障害者支援事業所の被災状況は時間の経過とともに把握できるようになりましたが、ご自宅で生活されている障害者のニーズ把握は計画どおりに進まず、結局活動終了まで全容を把握することはできなかつたといわざるを得ません。その最も大きな理由として個人情報保護法による個人情報の非開示が挙げられます。それでもJDFでは被災地の障害者関係団体のネットワークやいわゆる地域での口コミの情報を頼りに支援活動を行いました。

セルプの事業所の中には福祉避難所として指定を受けたところもありましたが、指定を受けていないところにも障害者が避難し、事実上の福祉避難所としての役割を果たしていたところも少なくありませんでした。全国セルプはそのような事業所に対して物資提供等の支援を行いました。

障害者支援事業所で被災を免れたところ、軽微な損壊にとどまった事業所は震災後徐々に事業を再開しました。

夏ごろからは仮設住宅が順次完成し、避難所が閉鎖されるため、避難所から仮設住宅への移転支援が活動の中心になってきました。

支援員の活動の一日の流れは基本的に次のとおりです。

6～7時	起床
	朝食・清掃等
8時	ミーティング
8時15分	支援滑動開始
↓	
17時	帰着
↓	記録等事務作業
18時	ミーティング
↓	
19時～	以降自由時間（夕食・風呂等）

上の流れは訪問活動を行う支援員の場合のもので、事務局を担当された方は支援員の活動が終わった後に作業が始まるため、仕事が深夜に及ぶことも珍しいことではありませんでした。

現在はほとんどの地域の交通機関が復旧しておりますが、震災発生からかなり長い間、交通手段が限られていたためみやぎ支援センターへ辿り着くまでに大変なご苦労がありました。被災地に車両が足りないため、遠くは九州から自動車を運転して参加される方もおられました。支援センターでは布団の用意はできず皆さんは寝袋持参での参加でした。

なお、みやぎ支援センターへの人員派遣は、すべての人の仮設住宅への転居が終わり、今後の支援活動は宮城県内の障害者支援関係団体に引き継ぐことが可能となったため11月末をもって連絡調整窓口を残し、人的派遣は終了となりました。

なお、宮城県の人員派遣は終結いたしました。福島県では行われているため、12月以降の被災地支援人員派遣は福島県南相馬市で行うことになりました。

南相馬市での人員派遣が本格化する前の12月16日には、状況を把握するため対策本部の本部長の近藤セルプ協会長、副本部長の川俣日本セルプセンター会長、実行委員長の阿由葉

セルフ協副会長の3名が南相馬市を訪問しました。NPO法人「さぽーとセンターぴあ」の青田由幸理事長からこれまでの経緯や必要とされる支援内容をおうかがいした他、現地の情報収集を収集しました。その概要は以下のとおりです。

- ① 南相馬市では支援を必要とする障害者の人数に対して支援者が足りないこと
- ② 支援員の寝泊り等の拠点なる「ぴーなっつ」（さぽーとセンターぴあが運営する事業所）には布団はもちろん日常生活を送るための設備は揃っていること
- ③ 支援活動地域と福島第一原発は約24kmと近い距離にありますが、南相馬市の発表によると付近の屋外放射線量は1～2マイクロシーベルト毎時であり、室内ではその十分の一程度となること（実際に放射線測定器で測定した時は0.16マイクロシーベルト毎時でした。なお一般的に年間1000マイクロシーベルトまでは健康に被害はないといわれています）
- ④ 付近の商店も3分の1は営業を再開しており、コンビニやファーストフード店、日帰り温泉施設等もあること

南相馬市への派遣を希望される方や更に詳細を知りたい方はセルフ通信速報又はセルフ協のホームページを参照してください。

【全社協・社会福祉施設協議会連絡会（施設協連絡会）】

施設協連絡会では、岩手県と宮城県に「社会福祉法人・福祉施設支援本部」を設置し、まずは被災地域に所在するおよそ600か所の社会福祉法人・福祉施設を訪問して被害状況及び支援のニーズ把握を行いました。次に、在宅で暮らす方がたや避難所、仮設住宅を訪問しニーズ調査を行いました。あわせて被災された方々の見守り支援や避難所で生活する要援護者への支援を実施する傍ら、サロンや食事サービス等のその地域にとって新たな取り組みの創出に向けた環境整備を行いました。この施設連絡会の人員派遣はすでに終結しており、セルフ協からは7の方が参加されました。

なお、この活動の旅費については施設連絡会が負担しています。



6月の宮城県女川町。このような風景を目の当たりにし支援員は一様に言葉を失った
(写真提供：JDF みやぎ支援センター)

3. 被災状況と義捐金配分等

平成 23 年 3 月 29 日に開始いたしました全国セルフ独自の義捐金は、総額 34,035,353 円に上っています(12 月 20 日現在)。この義捐金をアンケート調査の結果を踏まえて作成した義捐金配分要綱に従って配分を完了しております。なおアンケートは災害救助法が適用された市区町村（東京都除く）に所在する会員施設・事業所(全国セルフ協会員、日本セルフセンター会員、県セルフ協会員)を 254 か所を対象として実施いたしました。

(1) 会員施設の被災状況

アンケートを配付した 254 のうちの 135 から回答をいただきました(回答率 53.1%)。その結果の概要は以下のとおりです(被害程度は自己申告)。

建物被害の事業所	全壊・大規模半壊 6、半壊 12、軽度被害 72
生産設備被害の事業所	大被害 5、中被害 3、軽被害 70
亡くなられた方	利用者 2 人、職員 2 人
売上げの影響	影響を受けた事業所 106、被害総額約 1 億 5 千万円

※ 詳細はセルフ通信速報 300 号(8 月 24 日発行)を参照ください。

(2) 義捐金配分基準

対策本部において決定した義捐金配分基準は以下のとおりです。

1 建物被害	
全壊・大規模半壊	60 万円／事業所
半 壊	30 万円／事業所
軽度被害	5 万円／事業所
2 生産設備等被害	
大被害	10 万円／事業所
中被害	5 万円／事業所
3 車両の被害	
廃車	5 万円／事業所
4 原発事故による被害	
避難	30 万円／事業所
5 組織・団体への支援	
被災県見舞金（注参照）	100 万円/県
JDF 支援金	100 万円
6 利用者、職員の被災	
死亡	
7 物資支援	
各施設宛	1 施設につき上限 10 万円
特定物資による現物提供	ブロック協議会ごとに上限 50 万円

注) 被災県見舞金については配分基準決定後、ワーカビリティ・インターナショナル・ジャパン (W I J) より 290 万円の義捐金が届く等義捐金額が増加したため対策本部において協議の結果、最終的な配分総額は 1600 万円になっています。

(2) 義捐金 (34,035,353 円・12 月 20 日現在) の配分状況

配分項目	金額	備考
会員施設等への配分額	14,571,600 円	配分終了
被災 3 県見舞金	16,000,000 円	被災 3 県とは岩手県、宮城県、福島県を指します。
JDF への支援金	1,000,000 円	
特定支援物資購入資金	1,605,666 円	ブロック協議会
支出合計額	33,177,266 円	858,007 円(残額)

義捐金の残額 858,007 円の配分方法については対策本部で改めて協議いたします。

(3) 会費免除

セルプ協の第 4 回常任協議員会において災害救助法の対象地域（東京都を除く）の施設・事業所から申請をいただいた場合、今年度の会費を免除することが決議されました。12 月 20 日現在対象 130 施設・事業所のうち 55 施設・事業所からより申請されています。

4. 物資支援活動

震災発生直後から全国の会員施設から多くの物資をお送りいただきました。この物資は一旦、栃木県宇都宮市にある社会福祉法人飛山の里福祉会 ハート飛山に集約され、そこから被災地の物資受入拠点に発送されました。物資受入拠点としては、次の施設にご協力をいただきました。

【岩手県】しいのみホーム、あすなろ園、盛岡市民福祉バンク 3R センター、ヒソプエ房、萩の江、北萩寮、

【宮城県】仙台ワークキャンパス、第二虹の園、若葉園

【福島県】福島県社協

支援物資の集積及び輸送は、出発前日に物資をトラックに積み込み、ワゴン車とともに早朝被災地の物資受入拠点に向けて出発しました。ワゴン車は数日受入拠点に留まり、要請に応じて個別施設に搬入を行いました。当時は余震も続き、多くの箇所道路が寸断されているなど作業は非常に難しいものでしたが、皆様のご尽力により無事物資を届けることができました。

会員施設から寄せられた物資とは別に、東北ブロックを除く 6 つのブロック協議会に必要性の高い物資を「特定物資」として調達していただきました。この経費は義捐金配分基準の「特定物資による現物提供」として、義捐金配分状況の表に示したとおり 1,605,665 円を支出しています。各ブロックから送られた特定支援物資については、リストを作成し被災施設の要望に応じて配布いたしました。

5. 節電啓発キャンペーン

震災発生間もなく東京電力管内の地域では電力不足のため計画停電が行われました。そして原子力発電所が次々と稼働を停止した結果、電力不足は東京電力管内にとどまらず全国的な問題となりました。特に電力消費のピークである盛夏に電気量不足が懸念されていることから、全国セルプとしても節電啓発キャンペーンを実施しました。

キャンペーンの具体的内容は、①節電を推進する川柳・標語・スローガン・短詩の募集、②施設や家庭で取り組める節電アイデアを募集することでした。

全国から 214 点の作品が寄せられ、審査委員会において「川柳・標語・スローガン・短詩の部」では優秀作 1 点・佳作 8 点、「節電のアイデア・取り組みの部」では優秀作 2 点・佳作 4 点が選考され、優秀作の作者は 10 月 25 日(火)に開催された「平成 23 年度 全国社会就労センター総合研究大会」の開会式において表彰されました。作品の詳細については、セルプ通信速報 297 号又はセルプ協のホームページをご参照ください。

6. 感謝状の贈呈

震災発生以来、多くの会員施設にご協力をいただいておりますが、特にご尽力いただいた以下の 3 法人に対して、「平成 23 年度 全国社会就労センター総合研究大会」の開会式において全国セルプから感謝状を贈呈しました。

(社福) 共生福祉会

①被災地への救援物資支援活動にあたり、受け入れ拠点として場所を提供いただくとともに、搬送にも多大の協力をいただいた。

②JDF の被災地支援活動において長期間にわたり活動拠点及び派遣スタッフの居住の場(みやぎ支援センター)を提供いただいた。

③津波による被害を受けた施設に活動の場所を提供いただいている。

(社福) 北海道光生舎

理由：JDF の被災地支援活動において、現地に派遣されたスタッフが利用する車両を 4 月 16 日からみやぎ支援センターの人員派遣事業が終結する 11 月 30 日まで提供いただいた。

(社福) 飛山の里福祉会

理由：震災発生直後の被災地への救援物資支援活動にあたり、集積拠点として場所を提供、救援物資の管理・出入庫、搬送等にもご協力をいただいた。

7. 今後の被災地障害者支援～障害者就労被災地支援特別対策について

震災から 9 月が経ち、被災地からの復旧・復興の報に接することが多くなってきましたが、被災地が震災前の日常を取り戻すまでにはまだかなり長い時間が必要です。セルプの抱える大きな問題としては、被災地のセルプで働く障害者に仕事が無くなってしまったということが挙げられます。その理由としては、セルプ施設・事業所そのものが被災したこともありますが、セルプのある地域全体の産業が復旧していないため、それにともなってセルプで働く障害者の仕事が無くなってしまったことがあげられます。

この対策をセルプ協・日本セルプセンターが厚生労働省に要望した結果、障害者就労被災地支援特別対策が国によって予算化されました。特別対策の概要は次の図を参照してください。事業開始にあたり 9 月 27 日に「東日本大震災障害者支援ネットワーク会議」が開催され、以下のことがらが協議されました。

○被災地 3 県対象を対象に支援ニーズ調査の実施

販売会の情報提供、仕事づくりの模索、企業誘致等を含めた復興策、コンサルタントの派遣、助成事業情報の提供等、就労事業のニーズを具体的に把握するためのアンケート調査を実施。

○全国東北支援バザーへの商品情報提供

被災 3 県の商品カタログを制作し、問合せの団体へ送付。

なお、上記アンケートの集計は既に終了しており、今後は分析結果をもとに具体的な支援

活動を展開します。

人員派遣・義捐金・物資支援等これまで様々な支援活動を行ってまいりましたが、今後の全国セルフによる被災地支援の重点はこの障害者就労被災地支援特別対策を中心にしながら、息の長い支援を続けていくこととなります。全国の会員施設・事業所の変わらぬご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、12月6日にWIJ(ワーカビリティ・インターナショナル・ジャパン)の東日本大震災の再建支援プロジェクト会議が開催され、WIJを構成する3団体、セルフ協・日本セルフセンター・きょうされんの代表者によって今後の活動方針について協議がされました。

その場では、WIJ3団体として今から新たな支援組織を立ち上げることはせず、各団体の支援活動を集約して、被災した障害者の働く場が復興していく過程を世界に発信していくことが確認されました。

また、被災3県の障害者就労支援について担当を決め、岩手県は日本セルフセンター、宮城県はセルフ協、福島県はきょうされんとなりました。

被災地の障害者就労支援事業所の活動支援 ～工賃倍増計画の被災地支援特別対策～

